



J-B クリアウエルドインジェクター(主剤)

J-B Weld Company, LLC

安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

Version No: 3.00.0.1

発行日: 2025.10.01

セクション1 化学品及び会社情報

製品に関する情報

製品名(日本国内)	J-B クリアウエルドインジェクター(主剤)	
品番	7072	
同義語(米国品番)	50112 (ClearWeld Syringe 25 ml)	
外観		
JAN	4517062 002492	

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 透明汎用接着剤

供給者の詳細	製造者	供給者(アジア総代理店)
供給者の会社名称	J-B Weld Company, LLC	株式会社 隆成コミュニティ
所在地	400 CMH Road Sulphur Springs TX 75482 United States	千葉県市原市辰巳台西一丁目2-10
電話番号	903-885-7696	0800-805-6655
FAX番号	903-885-5911	0436-26-6655
ホームページ	www.jbweld.com	https://ryusei-usa.com/
e-メール	info@jbweld.com	contact@ryusei-usa.com

セクション2 危険有害性の要約

化学物質又は混合物の分類

健康に対する有毒性	急性毒性	区分4
	皮膚腐食性／刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2A
	呼吸器感作性または皮膚感作性	区分1 (皮膚感作性)
	生殖細胞変異原性	区分に該当しない
	発がん性	区分に該当しない
	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分に該当しない

	吸引性呼吸器有毒性	区分に該当しない
環境に対する有毒性	水生環境有毒性(急性)	区分1
	水生環境有毒性(慢性)	区分1

GHSラベル要素

絵表示:	
注意喚起語	警告

危険有害性情報

H315	皮膚刺激
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H319	強い眼刺激
H340	遺伝性疾患のおそれ
H401	水生生物に非常に強い毒性
H410	長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

注意書き: 安全対策

P201	使用前に取扱説明書を入手すること
P264	取扱後はよく手を洗うこと
P270	この製品を使用するときに飲食又は喫煙をしないこと
P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること

注意書き: 応急措置

P302+P352	皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと
P305+P351+P338	眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
P333+P313	皮膚刺激又は発疹が生じた場合: 医師の診察／手当てを受けること
P337+P313	眼の刺激が続く場合: 医師の診断／手当てを受けること
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること
P391	漏出物を回収すること

注意書き: 保管(貯蔵)

--	--

注意書き: 廃棄

P501	内容物/容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って、認可を受けた有害または特別廃棄物処理場に廃棄すること
------	--

セクション3 組成および成分情報

物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

混合物

成分名	CAS番号	官公公示整理番号		%[重量]
		化審法	安衛法	
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エポキシプロパンの重縮合物 (液状のものに限る。)	25068-38-6	7-1283	情報なし	<98
※具体的な化学物質の特定、組成濃度については企業秘密とします。				

セクション4 応急措置

必要な応急措置の説明

吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・気分が悪い時は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること ・気分が悪い場合は医師の診断、手当てを受けること。
--------	--

皮膚に付着した場合	<ul style="list-style-type: none"> 直ちに汚染された衣類をすべて(履物を含む)脱がせること 皮膚に付着した部分を多量の流水と石鹼で洗浄すること 皮膚刺激または発疹が生じた場合には、医師の診断を受けること
眼に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> 直ちにまぶたを指でよく開いてきれいな流水で15分～20分間洗浄すること コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す事、その後も洗浄を続けること 洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るようを行うこと 眼の刺激が持続する場合は医師の診断、手当てを受けること
飲み込んだ場合	<ul style="list-style-type: none"> 口をすぐすこと 気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること
医師に対する特別な注意事項	対症療法を行うこと。

セクション5 火災時の措置

消火活動に関する情報

消化剤	<ul style="list-style-type: none"> 消火用泡 消火器用消火薬剤 炭酸ガス 乾燥砂類
使ってはならない消火剤	水噴霧、棒状放水

特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	データ無し
--------------	-------

消火活動に関する情報

特有の消化方法	<ul style="list-style-type: none"> 危険でなければ火災区域から容器を移動する 火災時にのみ、呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること
火災及び爆発の危険性	<p>燃焼時、以下の燃焼生成物を生成することがあります：</p> <ul style="list-style-type: none"> 一酸化炭素(CO) 刺激性ガス 腐食性のガス 有機物質の燃焼により有毒ガスを放出する可能性があります

セクション6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

セクション8を参照

環境に対する注意事項

セクション12を参照

封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> 危険でなければ漏出物を除去すること 皮膚及び眼との接触を避けること 不浸透性の手袋と安全メガネを着用してください ウエス、砂、珪藻土、おがくずなどで吸収・回収し、処分する
大規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> 現場から人員を退去させ、風上へ移動させる 製品が排水路に排出されないよう注意する 大量の流出には盛土で囲って流出を防止する

個人用保護具に関する情報については、セクション8をご参照ください

セクション7 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱いのための予防措置

安全取扱注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 漏れ、あふれ、飛散しないよう注意し、みだりに蒸気を発生させること 換気の良い場所でご使用ください 取扱後はよく手を洗うこと 環境への放出を避けること 化学物質を取り扱う際は、飲食、喫煙、身の回りの品を使用しないで下さい
他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 元の容器のまま保管すること 容器を完全に密封して保管すること

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	<ul style="list-style-type: none"> 金属缶またはドラム缶 製造者が推奨する容器を使用すること
避けるべき保管条件	<ul style="list-style-type: none"> 酸化剤との反応を避けること

セクション8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

制限値のある物質のみ以下の表にまとめました。

管理濃度

物質名	CAS	管理濃度	単位
データ無し			E:管理濃度 (単位mg/m ³) Q:当該粉塵の遊離けい酸含有率

許容濃度

成分	CAS	物質名	TLV-TWA※	注記	出典
データ無し					

※ばく露限界値 / 時間加重平均
「通常の1日8時間、週40時間の時間加重平均であって、ほぼ全ての労働者が、その濃度に毎日繰り返しへばく露されても、その職業人生を通じて健康に悪影響を受けることがないと考えられる」※11

緊急ばく露限度

成分	CAS	IDLH ※	出典
データ無し			

※IDLH(脱出限界濃度):生命および健康に対して急性の有害影響を及ぼす濃度

職業暴露バッディング

成分	CAS	職業暴露バンド評価	職業暴露帯域制限	出典
		E	≤ 0.1 ppm	※1

職業暴露バッディングは化学物質の効力、及び暴露に関連する有害な健康上の結果に基づいて特定のカテゴリまたはバンドに化学物質を割り当てるプロセスです

ばく露防止策

適切な工学的管理	緊急時に洗眼、またはシャワーを使用できる環境である必要があります 空気中の蒸気およびミストの濃度を上記の該当する職場暴露限界未満に保つため、換気装置の設置が必要となります
----------	--

保護具

眼/顔面の保護	<ul style="list-style-type: none"> 安全ゴーグル 化学保護メガネ
皮膚の保護	以下の手/足の保護具を参照してください
手/足の保護	<ul style="list-style-type: none"> 靴・ベルト・時計バンドなどの革製品に汚染物が付着した際は、脱ぎ捨て（または取り外し）廃棄すること エボキシ樹脂を取り扱う際は、化学用保護手袋（ブチルゴム、フッ素ゴム製のもの）を着用すること※ 必要があればゴム製の安全靴、または安全長靴を着用すること 綿または皮（樹脂を吸収および濃縮する）、塩化ビニール、ニトリル製の手袋は使用しないこと 化学製品を取り扱う際は、耐化学用の不浸透性の保護手袋（EVOH※2、ブチルゴム、フッ素ゴム製のもの）を着用すること※1
身体の保護	以下の保護具を参照してください

他の保護	・防護型密閉服(つなぎ型) ・ゴム製エプロン ・保護クリーム
呼吸器の保護	JIS規格に則った適切なマスクを使用のこと

※1 厚生労働省のHPにて開示されている「皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第594条の2(令和6年4月1日施工))及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質リスト」にて皮膚刺激性有害物質に指定されており、この物質を取り扱う際に使用する手袋は化学防護手袋である必要があります。その着用は2023年4月より努力義務、2024年4月から義務化されますので、必ず耐透過データのある物からお選び下さい。

※2 EVOH : エチレンビニルアルコール共重合体

セクション9 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	透明な液体	蒸気密度(大気 = 1)	データ無し
物理的状態	とろみのある液状	比重(水 = 1)	1.1 ~ 1.2
臭い	軽度	自然発火温度(℃)	データ無し
pH(製品)	100°C	熱分解温度(℃)	データ無し
融点/凝固点(℃)	93.3 ℃(密閉カップ)	粘度	データ無し
沸点/沸騰温度(℃)	データ無し	分子量(g/mol)	データ無し
引火点	データ無し	味	データ無し
蒸気圧(kPa)	データ無し	爆発性	データ無し
水溶解性	まざらない	VOC含有量	データ無し

セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション7 参照
化学的安定性	製品は安定しており、保管条件下では安定です
危険有害反応可能性	セクション7 参照
避けるべき条件	セクション7 参照
混触危険物質	セクション7 参照
危険有害な分解生成物	セクション5 参照

セクション11 有害性情報

毒物学的影响に関する情報

急性毒性

成分名	CAS番号	経路	試験対象	毒性	出典	区分
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	経口	ラット	LD50: ≥1,000 mg/kg	※2	区分4
				LD50: ≥11,400 mg/kg	※2	区分に該当しない
				LD50: ≥13,600 mg/kg	※2	区分に該当しない
		経皮	ラット	LD50: ≥1,600 mg/kg	※2	区分4
				LD50: >2,000 mg/kg	※3	区分4
		経口	ラット	LD50: >2,000 mg/kg	※3	区分4

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	ウサギに対する皮膚一次刺激性試験結果の記述「皮膚刺激性について刺激性なしから中等度の刺激性を有する」から、4時間適用試験結果はないが、刺激性を有すると考えられ、区分2とした。	※2-※15	区分2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
-----	-------	-----	----	----

4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	ウサギに対する眼刺激性試験結果の記述「刺激性なしから軽度の刺激性を有する」から、軽度の刺激性を有すると考えられ、区分2Bとした。	※2	区分2B
---	------------	--	----	------

呼吸器感作性または皮膚感作性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	ヒトにおける症例研究やボランティア試験の結果、また、モルモットに対する皮膚感作性試験結果の記述及び日本職業・環境アレルギー学会による「皮膚感作性物質」という分類結果から、皮膚感作性を有すると考えられ、区分1とした。	※2 ※15	区分1 (皮膚感作性)

生殖細胞変異原性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	経世代変異原性試験（優性致死試験）で陰性、生殖細胞in vivo変異原性試験（染色体異常試験）で陰性、体細胞in vivo変異原性試験（小核試験、染色体異常試験）で陰性であることから、区分外とした。	※15	区分に該当しない

発がん性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
データ無し				

生殖毒性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	生殖毒性試験、催奇形性試験のいずれにおいても、親動物毒性がみられる用量で生殖及び発生への影響がみられていないことから、区分外とした。	※5 ※15	区分に該当しない

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
データ無し				

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
データ無し				

GHS分類判断

急性毒性	✓	発がん性	✗
皮膚腐食性／刺激性	✓	生殖毒性	✗
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	✓	吸引性呼吸器有毒性	✗
呼吸器感作性または皮膚感作性	✓	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	✗
生殖細胞変異原性	✗	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	✗

✗ - データ無し(分類できない)、または区分に該当しない

✓ - 分類済み

セクション12 環境影響情報**生態毒性**

成分名	CAS番号	エンドポイント	試験期間(時間)	生物種	試験結果	出典 / 区分
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシプロパンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	EC50	48h	甲殻類	1.7 mg/L	※2 ※15 区分1
		LC50	96h	魚類	2.4 mg/L	※1
		EC50	72h	藻類または他の水生植物	~ 9 mg/L	※3
		EC50	48h	甲殻類	~ 67.9 mg/L	※3
		LC50	96h	魚類	~ 7.5 mg/L	※3

下水道または水路に排出しないこと

残留性・分解性

成分名	CAS番号	残留性	分解性	出典
-----	-------	-----	-----	----

		高	データ無し	※1
生体蓄積性				
成分名	CAS番号	生物濃縮性	出典	
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシブロバンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	低 (BCF = 42)	※16	
		低 (LogKOW : 3.5231)	※1	
LogKOW(オクタノール/水分配係数) BCF(生物濃縮係数)				

土壤中の移動性				
成分名	CAS番号	移動性	出典	
		低 (KOC = 293.2)	※1	
KOC(分配係数)				

セクション13 廃棄上の注意

廃棄方法

製品/容器/包装の廃棄方法	<ul style="list-style-type: none"> 容器は空であっても化学的な危険有害性を有していることがある 器具の洗浄に用いた洗浄液は排水路に流出させないこと 器具の洗浄に用いた洗浄水は排出する前にすべて回収し、適切な処理を施す必要がある 廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市区町村に問い合わせること
---------------	---

セクション14 輸送上の注意

陸上輸送(ADG):	危険物輸送規制対象外
航空輸送(ICAO-IATA / DGR):	危険物輸送規制対象外
海上輸送(IMDG-Code / GGVSee):	危険物輸送規制対象外
MARPOL 付属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送:	該当しない
MARPOL 付属書V 及び IMSBCコードに従い、バルク輸送:	データ無し
ICG規範に従い、バルク輸送:	データ無し

セクション15 適用法令

労働安全衛生法

該当成分名	CAS番号	該当項目	備考
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシブロバンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	名称等を表示すべき危険物及び有害物	法第57条、施行令第18条
		名称等を通知すべき危険物及び有害物	法第57条の2、施行令第18条の2、別表第9
		強い変異原性が認められた化学物質	法第57条の4
		変異原性が認められた化学物質等	法第57条の4

労働基準法

該当成分名	CAS番号	該当項目	備考
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシブロバンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	疾病化学物質	法第75条第2項、施行規則第35条、別表第1の2第4号1

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

該当成分名	CAS番号	該当項目	備考
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシブロバンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	優先評価化学物質	法第2条第5項

消防法

該当成分名	CAS番号	該当項目	備考
4,4'-イソプロピリデンジフェノールと1-クロロ-2,3-エボキシブロバンの重縮合物(液状のものに限る)	25068-38-6	第4類危険物	引火点不明

		第4類 第三石油類 危険等級Ⅲ 非水溶性	危険等級Ⅲ
--	--	----------------------	-------

セクション16 その他の情報

出典元

- ※1 製造者のSDSから得られた値
- ※2 CERI/ハザードデータ集 / 化学物質評価研究機構(CERI)
- ※3 ECHA登録物質/欧州化学物質局(ECHA)
- ※4 JACC(Joint assessment of commodity chemicals) Report / ECETOC(欧州化学物質生態毒性及び毒性センター)
- ※5 Patty's Toxicology
- ※6 EPIWON(WHO Information Network for Epidemics Suite)
- ※7 SIDS(Screening Information Data Set) / OECD(経済協力開発機構)
- ※8 CICAD(国際化学物質簡潔評価文書)
- ※9 IARC(国際がん研究機関)
- ※10 IUCLID(国際統一化学物質情報データベース)
- ※11 ACGIH(米国産業衛生専門家会議)
- ※12 IRIS(Integrated Risk Information System) / 米国環境保護庁(EPA)
- ※13 ECOTOX(Ecotoxicology Database) / 米国環境保護庁(EPA)
- ※14 RTECS(Registry of Toxic Effects of Chemical Substances) / 米国国立労働衛生研究所(NIOSH)
- ※15 JSOH(日本産業衛生学会)
- ※16 NITE(製品評価技術基盤機構)
- ※17 DFGOT(化学物質の産業衛生に関する評価文書) / ドイツ学術振興会(DFG)
- ※18 GESTIS(有害物情報データベース) / ドイツ同業者労災保険組合
- ※19 REACH(EU 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則)登録情報
- ※20 NTP(National Toxicology Program) / アメリカ合衆国保健福祉省(HHS)
- ※21 JFCFA(FAO/WHO Joint Expert Committee on Food Additives) / 食品添加物専門家会議
- ※22 HSDB(Hazardous Substances Data Bank) / 米国国立医学図書館(NLM)

出典元 / 作成者

最初の発行日

08/31/2020

SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
2.12.2.1	04/26/2021	規制の変更
2.12.3.1	05/13/2021	規制の変更
2.12.3.2	12/28/2022	分類, 環境, 成分, 品名
2.12.3.3	01/20/2023	成分
3.00.0.1	10/01/2025	フォーマット整理、成分名を変更(NITE基準)

免責事項 :

この安全データシート(SDS)の情報は発行時における当社の入手可能な情報に基づいて正しいものであると考えております。記載されている情報は安全な取り扱い、使用、保管、輸送、および廃棄のためのガイドとしてのみ設計されており、保証、品質仕様とはみなされません。使用から生じる損失、損害または傷害に関する賠償責任を引き受ける物ではありません。本SDSの記載内容は指定された特定の材料のみに適用しており、記載されている範囲外の使用、あるいは他の物質との組み合わせての使用においては有効ではない場合があります。これらの理由からお客様がご自身の用途に製品が適合しているかご自身で評価、判断頂く事が重要です。また(株)隆成コミュニティはJ-Bウエルド社よりアジア総代理店に任命されておりますが他地域での商品の使用につきましては地域毎の代理店様にお問い合わせください。

成分名、CAS番号欄が空欄の物につきましてはコピー商品防止の為、またSDSでの通知義務が無い為、空欄とさせて頂いております。

より正確なSDSが必要な場合は弊社HPのお客様お問い合わせフォームよりお問い合わせください。



J-B クリアウエルドインジェクター(硬化剤)

J-B Weld Company, LLC

安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

Version No: 3.00.0.1

発行日: 2025.10.01

セクション1 化学品及び会社情報

製品に関する情報

製品名(日本国内)	J-B クリアウエルドインジェクター(硬化剤)
品番	7072
同義語(米国品番)	50112 (ClearWeld Syringe 25 ml)
外観	<p>The image shows the product packaging, which is a clear plastic syringe with a red cap and a red base. The label on the syringe reads "J-B WELD ClearWeld" and "Dries Clear". A red circle highlights the "Dries Clear" text on the label.</p>
JAN	4517062 002492

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 汎用接着剤

供給者の詳細	製造者	供給者(アジア総代理店)
供給者の会社名称	J-B Weld Company, LLC	株式会社 隆成コミュニティ
所在地	400 CMH Road Sulphur Springs TX 75482 United States	千葉県市原市辰巳台西一丁目2-10
電話番号	903-885-7696	0800-805-6655
FAX番号	903-885-5911	0436-26-6655
ホームページ	www.jbweld.com	https://ryusei-usa.com/
e-メール	info@jbweld.com	contact@ryusei-usa.com

セクション2 危険有害性の要約

化学物質又は混合物の分類

健康に対する有毒性	急性毒性	区分3
	皮膚腐食性／刺激性	区分1
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性または皮膚感作性	区分1 (皮膚感作性)
	生殖細胞変異原性	区分に該当しない
	発がん性	区分に該当しない
	生殖毒性	区分に該当しない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分1 (中枢神経系、腎臓) 区分3 (気道性刺激、麻酔作用)

	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2 (呼吸器)
	吸引性呼吸器有毒性	区分に該当しない
環境に対する有毒性	水生環境有毒性(急性)	区分2
	水生環境有毒性(慢性)	区分2

GHSラベル要素

絵表示:	
注意喚起語	危険

危険有害性情報

H227	可燃性液体
H302	飲み込むと有害
H311	皮膚に接触すると有毒
H314	重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
H317	アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
H318	重篤な眼の損傷
H319	強い眼刺激
H330	吸入すると生命に危険
H336	眠気またはめまいのおそれ
H370	中枢神経系、腎臓の障害
H372	長期にわたる、または反復暴露による呼吸器・中枢神経系の障害
H401	水生生物に毒性
H411	長期継続的影響により水生生物に毒性

注意書き: 安全対策

P201	使用前に取扱説明書を入手すること
P210	熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙
P260	粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入をしないこと
P261	粉塵/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること
P264	取扱後はよく手を洗うこと
P270	この製品を使用するときに飲食又は喫煙をしないこと
P271	屋外または換気の良い場所でのみ使用すること
P272	汚染された作業衣は作業場から出さないこと
P273	環境への放出を避けること
P280	保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること

注意書き: 応急措置

P301+P312+P330	飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと
P301+P330+P331	飲み込んだ場合 : 気分が悪いときは医師に連絡すること。口をすすぐこと
P302+P352	皮膚に付着した場合 : 多量の水と石鹼で洗うこと
P303+P361+P353	皮膚（又は髪）に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと
P304+P340	吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
P305+P351+P338	眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
P308+P313	暴露または曝露の懸念がある場合 : 医師の診断／手当てを受けること
P312	気分が悪い時は医師の診察／手当てを受けること
P315	皮膚に付着した場合、眼に入った場合、飲み込んだ場合、吸入した場合は、直ちに医師に連絡すること
P333+P313	皮膚刺激又は発しんが生じた場合 : 医師の診察／手当てを受けること
P337+P313	眼の刺激が続く場合 : 医師の診断／手当てを受けること
P362+P364	汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること

P391	漏出物を回収すること
------	------------

注意書き: 保管(貯蔵)

--	--

注意書き: 廃棄

P501	内容物/容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って、認可を受けた有害または特別廃棄物処理場に廃棄すること
------	--

セクション3 組成および成分情報

物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

混合物

成分名	CAS番号	官能公示整理番号		%[重量]
		化審法	安衛法	
2-(ビペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	5-961	情報なし	<5
ベンジルアルコール	100-51-6	3-1011	情報なし	<2
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	2-2061	(2)-2061	<2
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	2-390	(2)-390	<1

※具体的な化学物質の特定、組成濃度については企業秘密とします。

セクション4 応急措置

必要な応急措置の説明

吸入した場合	<ul style="list-style-type: none"> 気分が悪い時は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること 呼吸していない場合には、人工呼吸を施す。医師に相談する 気分が悪い場合は医師の診断、手当てを受けること <p>急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状:</p> <ul style="list-style-type: none"> 咳 眩暈 頭痛
	<ul style="list-style-type: none"> 直ちに汚染された衣類をすべて(履物を含む)脱がせること 皮膚に付着した部分を多量の流水と石鹼で洗浄すること 付着した製品を不要な布などで吸収させるか拭う 皮膚刺激または発疹が生じた場合には、医師の診断を受けること <p>急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状:</p> <ul style="list-style-type: none"> 発赤
眼に入った場合	<ul style="list-style-type: none"> 直ちにまぶたを指でよく開いてきれいな流水で15分～20分間洗浄すること コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す事、その後も洗浄を続けること 洗眼は、眼球、瞼の隅々まで水がよく行き渡るように行うこと 直ちに医師の診断、手当てを受けること <p>急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状:</p> <ul style="list-style-type: none"> 充血 重篤な眼の損傷

	<ul style="list-style-type: none"> ・口をすすぐこと。無理に吐かせうこと ・直ちに医師の診断、手当を受けること <p>急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状:</p> <p>飲み込んだ場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腹痛 ・下痢 ・嗜眠 ・吐き気 ・嘔吐
医師に対する特別な注意事項	データ無し

セクション5 火災時の措置

消火活動に関する情報

消化剤	<ul style="list-style-type: none"> ・消火用泡 ・消火器用消火薬剤 ・炭酸ガス ・乾燥砂類
使ってはならない消火剤	水噴霧、棒状放水

特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	データ無し
---------------------	-------

消火活動に関する情報

特有の消化方法	<ul style="list-style-type: none"> ・危険でなければ火災区域から容器を移動する ・火災時にのみ、呼吸装置を備えた保護衣および保護手袋を着用すること
火災及び爆発の危険性	<p>燃焼時、以下の燃焼生成物を生成することがあります：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素酸化物(NOx) ・炭素酸化物(CO) ・刺激性ガス ・腐食性のガス ・有機物質の燃焼により有毒ガスを放出する可能性があります

セクション6 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

セクション8を参照

環境に対する注意事項

セクション12を参照

封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・直ちに全ての着火源を取り除くこと ・皮膚及び眼との接触を避けること ・不浸透性の手袋と安全メガネを着用してください ・環境に放出してはならない
大規模漏出の場合	<ul style="list-style-type: none"> ・現場から人員を退去させ、風上へ移動させること ・直ちに全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する ・不活性の吸着剤(乾燥砂、珪藻土など)で吸收・回収し、処分する

個人用保護具に関する情報については、セクション8をご参照ください

セクション7 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱のための予防措置

	<ul style="list-style-type: none"> 裸火禁止 飲み込まないこと 皮膚と接触しないこと 眼に入れないこと <p>安全取扱注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 吸入を含む、人体へのあらゆる暴露を避けること 暴露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること 換気の良い場所でご使用ください 取扱後はよく手を洗うこと 化学物質を取り扱う際は、飲食、喫煙、身の回りの品を使用しないで下さい
他の情報	<ul style="list-style-type: none"> 元の容器のまま保管すること 容器を完全に密封して保管すること

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	<ul style="list-style-type: none"> 金属缶またはドラム缶 製造者が推奨する容器を使用すること 炎及び熱表面から離して保管すること 冷所、換気の良い場所で保管すること
避けるべき保管条件	<ul style="list-style-type: none"> 酸化剤との反応は避けのこと (非常に激しい反応が起こりうる) 加熱 (爆発性混合気、非常に有毒な窒素酸化物ガスが生じる) 空中への曝露

セクション8 ばく露防止及び保護措置**管理パラメーター**

制限値のある物質のみ以下の表にまとめました。

管理濃度

物質名	CAS	管理濃度	単位
データ無し			

許容濃度

成分	CAS	物質名	TLV-TWA※	注記	出典
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3		0.05 ppm	肌	※11

※ばく露限界 / 時間加重平均

「通常の1日8時間、週40時間の時間加重平均であって、ほぼ全ての労働者が、その濃度に毎日繰り返しへばく露されても、その職業人生を通じて健康に悪影響を受けることがないと考えられる」※11

緊急ばく露限度

成分	CAS	IDLH ※	出典
ベンジルアルコール	100-51-6	25 mg/m ³ 最大許容濃度	※15

※IDLH(脱出限界濃度):生命および健康に対して急性の有害影響を及ぼす濃度

職業暴露バndディング

成分	CAS	職業暴露バnd評価	職業暴露帯域制限	出典
データ無し				

職業暴露バndディングは化学物質の効力、及び暴露に関連する有害な健康上の結果に基づいて特定のカテゴリまたはバンドに化学物質を割り当てるプロセスです

ばく露防止策

適切な工学的管理	<p>緊急時に洗眼、またはシャワーを使用できる環境である必要があります</p> <p>空気中の蒸気およびミストの濃度を上記の該当する職場暴露限界未満に保つため、換気装置の設置が必要となります</p>
-----------------	---

保護具

眼/顔面の保護	<ul style="list-style-type: none"> 安全ゴーグル 化学保護メガネ
皮膚の保護	以下の手/足の保護具を参照してください

手/足の保護	<ul style="list-style-type: none"> 靴・ベルト・時計バンドなどの革製品に汚染物が付着した際は、脱ぎ捨て（または取り外し）廃棄すること エボキシ樹脂を取り扱う際は、耐化学用の不浸透性の保護手袋（EVOH※2、ブチルゴム、フッ素ゴム製のもの）を着用すること※1 必要があればゴム製の安全靴、または安全長靴を着用すること 綿または皮（樹脂を吸収および濃縮する）、塩化ビニル、ニトリル製の手袋は使用しないこと
身体の保護	以下の保護具を参照してください
他の保護	<ul style="list-style-type: none"> 防護型密閉服(つなぎ型) ゴム製エプロン 保護クリーム
呼吸器の保護	JIS規格に則った適切なマスクを使用のこと

※1 厚生労働省のHPにて開示されている「皮膚等障害化学物質(労働安全衛生規則第594条の2(令和6年4月1日施工)」及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の使用義務物質リスト」にて皮膚刺激性有害物質に指定されておりますので、この物質を取り扱う際に使用する手袋は化学防護手袋である必要があります。その着用は2023年4月より努力義務、2024年4月から義務化されてますので、必ず耐透過データのある物からお選び下さい。

※2 EVOH : エチレンビニルアルコール共重合体

セクション9 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	透明な液体	蒸気密度(大気 = 1)	データ無し
物理的状態	とろみのある液状	比重(水 = 1)	1.15
臭い	多少あり	自然発火温度(℃)	データ無し
pH(製品)	データ無し	熱分解温度(℃)	データ無し
融点/凝固点(℃)	データ無し	粘度	データ無し
沸点/沸騰温度(℃)	100°C	分子量(g/mol)	データ無し
引火点	93.3 °C(密閉カップ)	味	データ無し
蒸気圧(kPa)	データ無し	爆発性	データ無し
水溶解性	まざらない	VOC含有量	データ無し

セクション10 安定性及び反応性

反応性	危険有害反応可能性を参照
化学的安定性	製品は安定しており、保管条件下では安定です
危険有害反応可能性	<ul style="list-style-type: none"> 強酸化剤と反応する ある種のプラスチックを侵す 燃焼すると有毒なガス(一酸化炭素など)を生成する 空気にさらされると、ベンズアルデヒドと安息香酸に徐々に酸化される 加熱分解すると、刺激的な煙を放出する
避けるべき条件	熱
混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	一酸化炭素

セクション11 有害性情報

毒物学的影響に関する情報

急性毒性

成分名	CAS番号	経路	試験対象	毒性	出典	区分
2-(ピペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	経口	ラット	LD50: 2,600 mg/kg	※1	区分に該当しない
		経皮	ウサギ	LD50: >10,200 mg/kg	※1	区分に該当しない
2-(ピペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	経口	ラット	LD50: 1,470 mg/kg	※10	区分4
			ラット	LD50: >2,140 mg/kg	※10	区分に該当しない

		経皮	ウサギ	LD50: 880 mg/kg	※10	区分3
		経口	ラット	LD50: 910 mg/kg	※1	区分4
		経口	ラット(雌)	LD50: 550 mg/kg	※7	区分4
		経皮	ラット	LD50: >1,000 mg/kg	※7	区分4
ベンジルアルコール	100-51-6	経口	ラット	LD50: 1,230 mg/kg	※5 ※7 ※17	区分4
		経口	ラット	LD50: 1,610 mg/kg	※5 ※7 ※17	区分4
		経口	ラット	LD50: 1,660 mg/kg	※17	区分4
		経口	ラット	LD50: 2,080 ~ 2,100 mg/kg	※5 ※7	区分に該当しない
		経口	ラット	LD50: 3,100 mg/kg	※5	区分に該当しない
		経皮	ウサギ	LD50: 2,000 mg/kg	※17	区分4
		吸入	ラット	LC50: 4.178 mg/L (4時間)	※7	区分に該当しない
		吸入	ラット	LC50: 8.1 mg/L (4時間)	※5	区分に該当しない
		吸入	ラット	LC50: 8.9 mg/L (4時間)	※7	区分に該当しない
3-アミノプロピルトリエトキシラン	919-30-2	経口	ラット(雌)	LD50: 1,570 mg/kg	※7	区分4
			ラット(雄)	LD50: 2,830 mg/kg	※7	区分4
			ラット	LD50: 3,650 mg/kg	※7	区分4
		経皮	ウサギ	LD50: 4,290 mg/kg	※1	区分に該当しない
		吸入(ミスト)	ラット	LC50: 7.35 mg/L 4h	※7	区分に該当しない
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	経口	ラット	LD50: 910 mg/kg	※11	区分4
			ラット	LD50: 1190 mg/kg	※11	区分4
		経皮	ウサギ	LD50: 238 mg/kg	※11	区分3
				LD50: 530 mg/kg	※11	区分3

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
		刺激性なし	※1	区分に該当しない
2-(ピペラシン-1-イル)エチレアミン	140-31-8	ウサギのドレイズ試験において「腐食性」との記述があり、皮膚の壊死がみられること、さらにEU分類において、R34で腐食性であることから、区分1Bとした。	※10	区分1
		皮膚に炎症を引き起こす。	※1	区分1B
		ウサギの試験において、軽度の皮膚刺激あり	※7	区分に該当しない
ベンジルアルコール	100-51-6	ウサギを用いた皮膚刺激性試験で非刺激性と報告されている。 ウサギの皮膚刺激性試験の2報告で、皮膚一次刺激性インデックス (PII値) は、それぞれ、1.56、1.83と報告されている。	※4 ※7	区分に該当しない
3-アミノプロピルトリエトキシラン	919-30-2	ウサギ 5 mg/24h - 強度の刺激 ウサギを用いた試験にて脱毛症、潰瘍、壊死が観察された。また、可逆的ではあるが、斑状出血、中～重度の浮腫が観察されている	※1 ※7	区分2
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	ウサギ皮膚に適用した試験で組織の壊死が認められたとの記述から、腐食性があると判断される為、区分1Bとした。	※11	区分1B

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
		軽度の刺激	※1	区分4
2-(ピペラシン-1-イル)エチレアミン	140-31-8	皮膚腐食性物質であることから、区分1とした。	※10	区分1
		眼に重傷のおそれ	※1	区分1
		試験管研究において眼に重傷のおそれ	※7	区分1
ベンジルアルコール	100-51-6	ウサギを用いた眼刺激性試験で、中等度の刺激性と報告されている。	※7	区分2
3-アミノプロピルトリエトキシラン	919-30-2	ウサギ 100 mg/24h - 軽度の刺激	※1	区分4

		ウサギ 750 µg/24h - 強度の刺激	※1	区分2
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	ウサギを用いた眼刺激性試験で角膜の損傷、虹彩炎及び重度の結膜刺激性が認められたとの記述があることから、皮膚腐食性があると判断される為、区分1とした。	※11	区分1

呼吸器感作性または皮膚感作性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
		感作性あり	※1	区分1 (皮膚感作性)
2-(ビペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	モルモットの試験において、15匹中15匹(100%)に感作反応がみられたことから区分1とした。	※7 ※10	区分1 (皮膚感作性)
		モルモットの試験において、皮膚の過敏化なし	※7	区分に該当しない
ベンジルアルコール	100-51-6	日本産業衛生学会では感作性物質皮膚第2群に分類している。接触性皮膚炎が疑われた患者に対するパッチテストでは本物質に感作されていた。オープンテストにおいて、即時型反応として皮膚蕁麻疹が生じた。またパッチテストでは、本物質による遅延型アレルギーとしてのアレルギー性接触性皮膚炎は健常者、患者ともに全員陰性であった。マキシマイゼーションテストを行った結果、全員陰性であり、ワセリン中10%の本物質によるによる刺激性や感作性の根拠はないとした。ヒトボランティアを対象とした感作誘導試験では、本物質の20%溶液では感作がみられ、3%溶液では感作はみられなかった。感作及び誘発濃度3~20%の用量を用いたパッチテストの結果から、本物質の弱~中程度の皮膚感作性の傾向が示唆される。本物質の高用量では、感作された被験者数の増加がみられたとの報告がある。本物質に対して様々な程度の陽性反応が示されたとの多数の症例報告がある。	※15 ※19	区分1A (皮膚感作性)
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	モルモットを用いた試験において、皮膚刺激性が認められたことから区分2とした。	※7	区分2

生殖細胞変異原性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
		in vitroでは 変異原性なし	※1	区分に該当しない
2-(ビペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	in vitro変異原性試験の陰性結果のみでは分類できないとした	※7 ※10	分類できない
		ハムスターの試験において、陰性	※7	区分に該当しない
ベンジルアルコール	100-51-6	In vivoでは腹腔内投与によるマウス骨髄細胞の小核試験で陰性である。 In vitroでは細菌の復帰突然変異試験で陰性である。また、マウスリンフォーマ試験及び染色体異常試験では代謝活性化系存在下で陽性だが、極めて高濃度かつ細胞毒性濃度での反応であり、in vitro小核試験では陰性であった	※5 ※7 ※16 ※17 ※20	区分に該当しない
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	マウスの腹腔内投与による骨髄細胞を用いた小核試験(in vivo)における陰性結果に基づいて区分外とした。なお、In vitro変異原性試験の結果は陰性である	※7	区分に該当しない
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	体細胞を用いるin vivo変異原性試験であるマウス赤血球を用いた小核試験で陰性の結果があることから、区分外とした。	※11	区分に該当しない

発がん性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
		ヒト発がん性物質であると確認されていない	※9	区分に該当しない
ベンジルアルコール	100-51-6	ラットおよびマウスに2年間強制経口投与した発がん性試験で、両種の雌雄とともに発がん性の証拠なしと結論された。	※5 ※20	区分に該当しない

生殖毒性

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
-----	-------	-----	----	----

2-(ピペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	ラットを用いた生殖毒性試験において、精子形成に影響ありとの結果があるが、詳しい記述が無く、また仔の発生に対する毒性も不明であるので分類できないとした。	※10	分類できない
ベンジルアルコール	100-51-6	雌マウスの妊娠6~15日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性がみられたが発生影響はみられていない。雌マウスの妊娠7~14日に強制経口投与した発生毒性試験において、母動物毒性がみられ、児の出生時体重の減少、その後の体重増加抑制がみられた。	※5 ※6 ※7	区分に該当しない
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	ラットの器官形成期に経口投与した発生毒性試験では、親動物への体重増加抑制のみられる投与量で仔に仙椎骨および胸骨分節の非骨性がみられるが、明確な発生毒性は認められていない	※7	区分に該当しない
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	ウサギを用いた妊娠中経皮投与試験において母動物に一般毒性がみられる用量で性機能、生殖能または子の発生に対する悪影響が認められなかったとの記述から、区分外の可能性があるが、母動物に対する影響の程度や胎児への影響の有意性が明確でなく、他の動物種を用いた試験のデータもないため、区分を判断するにはデータ不足である。	※11	分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
2-(ピペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	ヒトへの健康影響について、「皮膚、眼、呼吸器において組織に強い刺激をあたえる」との記述があり、気道刺激性が考えられるが、詳しい内容が無く、試験データも無いため分類できないとした。	※10	分類できない
ベンジルアルコール	100-51-6	本物質を含有する塗膜剥離剤を吸入した男性が、意識障害を來して昏睡状態で緊急搬送され、急性ベンジルアルコール中毒と診断された。本物質は、皮膚に塗布、又は1%溶液の皮下注射により局所麻酔に使用された経緯がある。ラットの単回経口投与試験において、抑うつ状態、興奮、昏睡がみられた。	※5 ※7	区分1 (中枢神経系、腎臓) 区分3 (麻酔作用)
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	ラットを用いた経口投与試験における動物の死亡する用量で運動失調、傾眠などの症状がみられる。また、ラットを用いた吸入ばく露試験において、立直り反射の低下、呼吸困難、自発運動の抑制、運動失調、口、鼻、眼よりの分泌物が見られ、これら症状は3日後には回復することから区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。	※7	区分3 (気道性刺激、麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

成分名	CAS番号	データ	出典	区分
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	ラットを用いたエアロソル吸入試験で呼吸器系への刺激、炎症、化生様変化等が発生したことから区分2(呼吸器)とした。	※7	区分2(呼吸器)
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	ラットを用いたばく露試験において標的臓器毒性が認められていないとの記述から、区分外の可能性があるが、試験に用いられたばく露濃度が低く、他にデータがないことから、標的臓器を判断するにはデータ不足である。	※11	分類できない

GHS分類判断

急性毒性	✓	発がん性	✗
皮膚腐食性／刺激性	✓	生殖毒性	✗
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	✓	吸引性呼吸器有毒性	✗
呼吸器感作性または皮膚感作性	✓	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	✓
生殖細胞変異原性	✗	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	✓

✗ - データ無し(分類できない)、または区分に該当しない
✓ - 分類済み

セクション12 環境影響情報

生態毒性

成分名	CAS番号	エンドポイント	試験期間(時間)	生物種	試験結果	出典 / 区分
		EC50	72h	藻類または他の水生植物	> 733 mg/L	※7
		EC50	48h	甲殻類	12 mg/L	※7

		LC50	96h	魚類	87 mg/L	※7
		NOEC	72h	藻類または他の水生植物	338 mg/L	※7
		NOEC	21d	甲殻類	3.5 mg/L	※7
2-(ビペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	EC50	48h	甲殻類	32 mg/L	※10
		LC50	48h	魚類	172.0 mg/L	※1
		EC50	24h	甲殻類	31.5 mg/L	※1
		EC50	72h	藻類または他の水生植物	29.5 mg/L	※1
		EC50	48h	甲殻類	13 mg/L	※7
		EC50	72h	藻類または他の水生植物	4.4 mg/L	※7
		LC50	96h	魚類	>100 mg/L	※7
ベンジルアルコール	100-51-6	LC50	96h	魚類	10 mg/L	※16 区分2
		NOEC	21d	甲殻類	51 mg/L	※16 区分外
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	EC50	48h	甲殻類	331 mg/L	※7 区分外
		LC50	96h	魚類	934 mg/L	※7 区分外
		EbC50	72h	藻類または他の水生植物	603 mg/L	※7 区分外

下水道または水路に排出しないこと

残留性・分解性

成分名	CAS番号	残留性	分解性	出典 / 区分
		データ無し	低(BOD : 5%)	※7 区分3
2-(ビペラジン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	データ無し	無(BOD : 0%)	※1 区分2
		データ無し	低(BOD : 7%)	※1 区分3
		データ無し	低(BOD : 5%)	※7 区分3
ベンジルアルコール	100-51-6	データ無し	低	※16
BOD(生物化学的酸素要求量)				

生体蓄積性

成分名	CAS番号	生物濃縮性	出典
		低 (LogKOW = 1.2)	※7
ベンジルアルコール	100-51-6	低 (LogKOW : 1.1)	※16
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	低 (LogKOW : 1.7) 低 (BCF : 3.4)	※1
LogKOW(オクタノール/水分配係数) BCF(生物濃縮係数)			

土壌中の移動性

成分名	CAS番号	移動性	出典
ベンジルアルコール	100-51-6	低 (KOC : 15.66)	※1
KOC(分配係数)			

セクション13 廃棄上の注意

廃棄方法

製品/容器/包装の廃棄方法	<ul style="list-style-type: none"> ・容器は空であっても化学的な危険有害性を有していることがある ・器具の洗浄に用いた洗浄液は排水路に流出させないこと ・器具の洗浄に用いた洗浄水は排出する前にすべて回収し、適切な処理を施す必要がある ・廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市区町村に問い合わせること
---------------	---

セクション14 輸送上の注意

陸上輸送(ADG):	危険物輸送規制対象外
航空輸送(ICAO-IATA / DGR):	危険物輸送規制対象外
海上輸送(IMDG-Code / GGVSee):	危険物輸送規制対象外
MARPOL 付属書II 及び IBCコードによるばら積み輸送:	該当しない
MARPOL 付属書V 及び IMSBCコードに従い、パルク輸送:	データ無し
ICG規範に従い、パルク輸送:	データ無し

セクション15 適用法令

労働安全衛生法

該当成分名	CAS番号	該当項目	備考
2-(ビペラシン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	名称等を表示すべき危険物及び有害物	法第57条、施行令第18条
		名称等を通知すべき危険物及び有害物	法第57条の2、施行令第18条の2、別表第9
		皮膚刺激性有害物質	労働安全衛生規則第594条の2
ベンジルアルコール	100-51-6	名称等を表示すべき危険物及び有害物	法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9
		名称等を通知すべき危険物及び有害物	法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9
		危険性又は有害性等を調査すべき物	法第57条の3
		皮膚刺激性有害物質	労働安全衛生規則第594条の2
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	名称等を表示すべき危険物及び有害物	法第57条、施行令第18条、別表第9
		名称等を通知すべき危険物及び有害物	法第57条の2、施行令第18条の2、別表第9
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	名称等を表示すべき危険物及び有害物	法第57条、施行令第18条
		名称等を通知すべき危険物及び有害物	法第57条の2、施行令第18条の2、別表第9
		リスクアセスメントを実施すべき危険有害物	法第57条の3

消防法

該当成分名	CAS番号	該当項目	備考
2-(ビペラシン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	第4類 引火性液体 第三石油類 水溶性液体	法第2条第7項危険物別表第1 第4類
		第4類 引火性液体 第三石油類 水溶性液体 危険等級III	法第2条第7項危険物別表第1
		第4類 引火性液体 第三石油類 非水溶性液体 危険等級III	法第2条第7項危険物別表第1
ベンジルアルコール	100-51-6	第4類 引火性液体 第三石油類 非水溶性	法第2条第7項 危険物別表第1
3-アミノプロピルトリエトキシシラン	919-30-2	第4類 引火性液体 第三石油類 水溶性液体	法第2条第7項危険物別表第1 第4類
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	3033-62-3	第4類 引火性液体 第二石油類 非水溶性液体	法第2条第7項危険物別表第1

海洋汚染防止法

該当成分名	CAS番号	該当項目	備考
2-(ビペラシン-1-イル)エチルアミン	140-31-8	有害液体物質 (Z類物質)	施行令別表第1
ベンジルアルコール	100-51-6	有害液体物質 (Y類同等の物質)	環境省告示第148号第2号

大気汚染防止法

該当成分名	CAS番号	該当項目	備考
ベンジルアルコール	100-51-6	有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質	中央環境審議会第9次答申

セクション16 その他の情報

出典元

- ※1 製造者のSDSから得られた値
 ※2 CERIハザードデータ集 / 化学物質評価研究機構(CERI)
 ※3 ECHA登録物質/欧洲化学物質庁(ECHA)
 ※4 JACC(Joint assessment of commodity chemicals) Report / ECETOC(欧洲化学物質生態毒性及び毒性センター)
 ※5 Patty's Toxicology
 ※6 EPIWON(WHO Information Network for Epidemics Suite)
 ※7 SIDS(Screening Information Data Set) / OECD(経済協力開発機構)
 ※8 CICAD(国際化学物質簡潔評価文書)
 ※9 IARC(国際がん研究機関)
 ※10 IUCLID(国際統一化学物質情報データベース)
 ※11 ACGIH(米国産業衛生専門家会議)
 ※12 IRIS(Integrated Risk Information System) / 米国環境保護庁(EPA)
 ※13 ECOTOX(Ecotoxicology Database) / 米国環境保護庁(EPA)
 ※14 RTECS(Registry of Toxic Effects of Chemical Substances) / 米国国立労働衛生研究所(NIOSH)
 ※15 JSOH(日本産業衛生学会)
 ※16 NITE(製品評価技術基盤機構)
 ※17 DFGOT(化学物質の産業衛生に関する評価文書) / ドイツ学術振興会(DFG)
 ※18 GESTIS(有害物情報データベース) / ドイツ同業者労災保険組合
 ※19 REACH(EU 化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則)登録情報
 ※20 NTP(National Toxicology Program) / アメリカ合衆国保健福祉省(HHS)
 ※21 JFCFA(FAO/WHO Joint Expert Committee on Food Additives) / 食品添加物専門家会議
 ※22 HSDB(Hazardous Substances Data Bank) / 米国国立医学図書館(NLM)
- 出典元 / 作成者

最初の発行日

08/31/2020

SDSバージョンの概要

バージョン	改訂日	更新されたセクション
2.12.2.1	04/26/2021	規制の変更
2.12.3.1	05/13/2021	規制の変更
2.12.3.2	12/28/2022	分類, 環境, 成分, 品名
2.12.3.3	01/20/2023	成分
3.00.0.1	10/01/2025	フォーマット整理、成分名を変更(NITE基準)

免責事項 :

この安全データシート(SDS)の情報は発行時における当社の入手可能な情報に基づいて正しいものであると考えております。記載されている情報は安全な取り扱い、使用、保管、輸送、および廃棄のためのガイドとしてのみ設計されており、保証、品質仕様とはみなされません。使用から生じる損失、損害または傷害に関する賠償責任を引き受ける物ではありません。本SDSの記載内容は指定された特定の材料のみに適用しており、記載されている範囲外の使用、あるいは他の物質との組み合わせての使用においては有効ではない場合があります。これらの理由からお客様がご自身の用途に製品が適合しているかご自身で評価、判断頂く事が重要です。また(株)隆成コミュニティはJ-Bウエルド社よりアジア総代理店に任命されておりますが他地域での商品の使用につきましては地域毎の代理店様にお問い合わせください。

成分名、CAS番号欄が空欄の物につきましてはコピー商品防止の為、またSDSでの通知義務が無い為、空欄とさせて頂いております。
 より正確なSDSが必要な場合は弊社HPのお客様お問い合わせフォームよりお問い合わせください。